

平成30年度

事業報告書

〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目12番13号

社会福祉法人 いすず会

一之江あゆみの園

目次

総括（事業計画（第3章 今後の方向性））	・・・	P. 2
第1章 運営方針	・・・	P. 4
第2章 施設概要	・・・	P. 5
第3章 組織図	・・・	P. 6
第4章 利用者支援計画	・・・	P. 7
1. 生活		
2. 健康管理		
3. 栄養管理		
4. 事務・経理		
5. 理学療法		
第5章 委員会・会議・研修	・・・	P. 18
1. 委員会活動		
2. その他の業務分担		
3. 会議		
4. 研修		
第6章 家族・地域との関わり	・・・	P. 23
1. 家族との連携		
2. 短期入所		
3. ボランティア		
4. 実習生		
5. 地域交流		
第7章 防災計画	・・・	P. 25
第8章 年間行事計画	・・・	P. 25
第9章 勤務時間	・・・	P. 27
第10章 情報公開と情報管理	・・・	P. 27
第11章 生活介護事業日課	・・・	P. 28
用語解説	・・・	P. 29

事業報告書の策定にあたって

1 中長期計画を見据えて

社会福祉法人いすず会は前理事長の湯沢富美子氏が知的障がい者の「親なきあと」を一途に考え、多大なる私費を投じて設立した社会福祉法人である。平成 25 年 12 月に逝去され、平成 26 年度より一之江あゆみの園は前理事長の遺志を継ぎ就任された湯沢高弘理事長のもと、障がい者を持つ方々へ、さらなる良質のサービスを提供している。現在、生活介護事業（定員 40 名）、施設入所支援事業（定員 36 名）、短期入所事業（定員 4 名）を引き続き継続し運営している。

平成 29 年度、社会福祉制度改革があり、社会福祉法一部改正により（1）経営組織のガバナンスの強化（2）事業運営の透明性の向上（3）財務規律の強化（4）地域における公益的な取組を実施する責務（5）行政の関与の在り方を徹底して行く事になり、社会福祉法人いすず会も法律・制度に則り理事・評議員・監事・評議員選任・解任委員の選任を行い、運営を進めている。

平成 30 年度は大きな改修工事として 1 階リネン室を機械浴室へ改修工事、合わせて入所者の高齢化・障がい重度化に伴い 2 階男女トイレ洗面所をワンフロアへ改修し身障トイレの増設を行っている。（入札金額 31,968,000 円）うち機械浴本体に関しては東京都共同募金会が取り扱う NHK 歳末たすけあいによる補助金 3,220,000 円を補助して頂いている。また空調設備に関しては GHP から EHP に更新して行くにあたり国交省の既存建物省エネ化推進事業に申請し採択され、平成 30 年度に館内 LED 化及び日射フィルム貼付工事、EHP 入れ替え工事を行っている。（総事業費 29,554,800 円うち補助金 8,997,000 円）29 年度、屋上階増設及び EHP 更新資金は朝日信用金庫より 40,000,000 円借入を行っている。その他、予算計上している物として大型洗濯機、乾燥機の入替え、介護用ベッド 2 台、防災食入れ替え、事務所ドア改修等を行っている。予算外で行った改修や備品に関して大きな物として、汚物洗濯機導入（3,900,000 円）、物置設置（1,000,000 円）厨房エアコン入れ替え（950,000 円）食堂全熱交換機入れ替え（860,000 円）洗濯室エアコン新規取付け（590,000 円）等、50,000 円を超える物に関しては起案書を作成して理事長に承認を頂き実施している。

次年度の予定としてパソコンの入れ替え、利用者直接関係するものとして、試行的に身障トイレリフト 1 台導入、談話室にピュアウォッシャー（除菌・消臭・加湿器レンタル）設置、リクライニング車椅子、シャワーキャリー、介護用ベッド 2 台、肘かけ椅子、スヌーズレン備品などを予定している。

2 一之江あゆみの園のこれから ～利用者本人が望む支援を目指して～

平成 25 年 4 月から「障がい者総合支援法」が施行され、国は障がいを持った方が必要な支援を受けながら、安心して地域で、その人らしく生活することが出来るよう社会全体でサポートしていく体制を推進している。一之江あゆみの園でも本人の望む生活に向けた支

援を推進しているが、現在、入所しているご本人、家族の意向としては継続で施設を希望している方がほとんどである。希望があった場合は地域移行を推進していく。しかし、今後は、高齢化・障がい重度化に対応していく為の設備の導入とご本人に意思を優先した上で個々の支援が必要になってくる。その為には、ご家族に対して成年後見人制度や生活サポート総合保障制度の加入を推進している。

重大事故としては無断外出からコンビニで無銭飲食をして保護されている 1 件。居室内転倒により右眉裂傷 1 件確認されている。また、虐待事案が発生し区に通報し、半年以上前の出来事であり園内で対応するよう指示があり、第 3 者委員による面談、グループワーク・園内研修（アンガーマネジメント・メンタルヘルス）開催している。理事会で決議し処分（戒告・次年度昇給停止）を行っている。その他、年末にA型インフルエンザが蔓延し利用者 17 名（疑い 2 名含む）と職員 4 名が罹っており保健所に報告している。また、今年度、入院が 4 件発生している肺炎 2 件、腸閉塞 1 件、てんかんの検査入院中に胆管炎が見つかり手術 1 件となっている。健康診断を毎年 2 回受けているが、知的障がいがある為、精密検査を受ける事が難しい利用者の方もいる状況である。日々の様子から早めの通院を心がけて対応している。入院に関しては家族の協力が不可欠な状況である。

職員に関して新卒で男性 2 名入職している。中途採用で男性支援員 1 名・10 月卒業で女性支援員 1 名採用している。女性支援員欠員状態の為、パート支援員や派遣職員を導入して対応している。人材確保に関しては学校訪問等を行い 31 年度女性 1 名の採用が決定している。平成 31 年度も利用者が末永く安全で安心そして快適に暮らせるよう支援を行って行く。

3 一之江あゆみの園の収支状況 ～入所者をいつまでも支援するために～

平成 30 年度

	当初予算	実算	備考
事業収入	298,073,800	300,518,974	
事業支出	262,098,000	270,577,259	
事業収支差額	35,975,800	29,941,715	
設備収支差額	-45,435,592	-43,605,119	
その他収支差額	10,000,000	10,877,830	
繰越金	540,208	-2,785,574	

第1章 運営方針

1. 利用者中心の生活

グループ担当制を導入し2年目になる。今年度は男女混合の4グループ制で実施。男女混合グループのメリットとしては異性間の視点の違いがお互いに刺激となり、お互いの不足部分を補える。異性利用者への支援の強化、全体を見ていく意識付けとなる等がある。デメリットとしては同姓で対応した方が円滑に支援が進む利用者もいる。利用者によっては直接介入できない、見えない部分が課題となっているが、利用者の自己の実現のために本人の意思や家族の気持ちを確認し、支援に取り組んだ。目標に関しては高齢化に伴い健康やリハビリなども多く挙げられている。先ずは一之江あゆみの園で楽しい生活が送れるよう心掛けて支援を提供している。園内昼食会や個別外出も可能な限り実施し生活に潤いがあるように努めている。今年度は改修工事などもあり日課や生活時間の見直しを行っている。例年同様に個別支援サービス計画を2階支援員室に掲示し、一人ひとりの目標が把握しやすいようにしている。毎月、月間まとめを作成し家族に郵送している。年間3回（年度始め・中間まとめ・年間まとめ）本人、家族との面談を実施し達成状況を伝えている。

2. 専門的支援の提供

各部署連携をして健康面に関しては嘱託医・看護師、栄養面に関しては栄養士、生活に関しては生活支援員、金銭管理は事務員、リハビリに関しては理学療法士より支援員へ日々のリハビリ方法をつたえ、毎日、利用者の歩行、マッサージ、リハビリに取り組んだ。

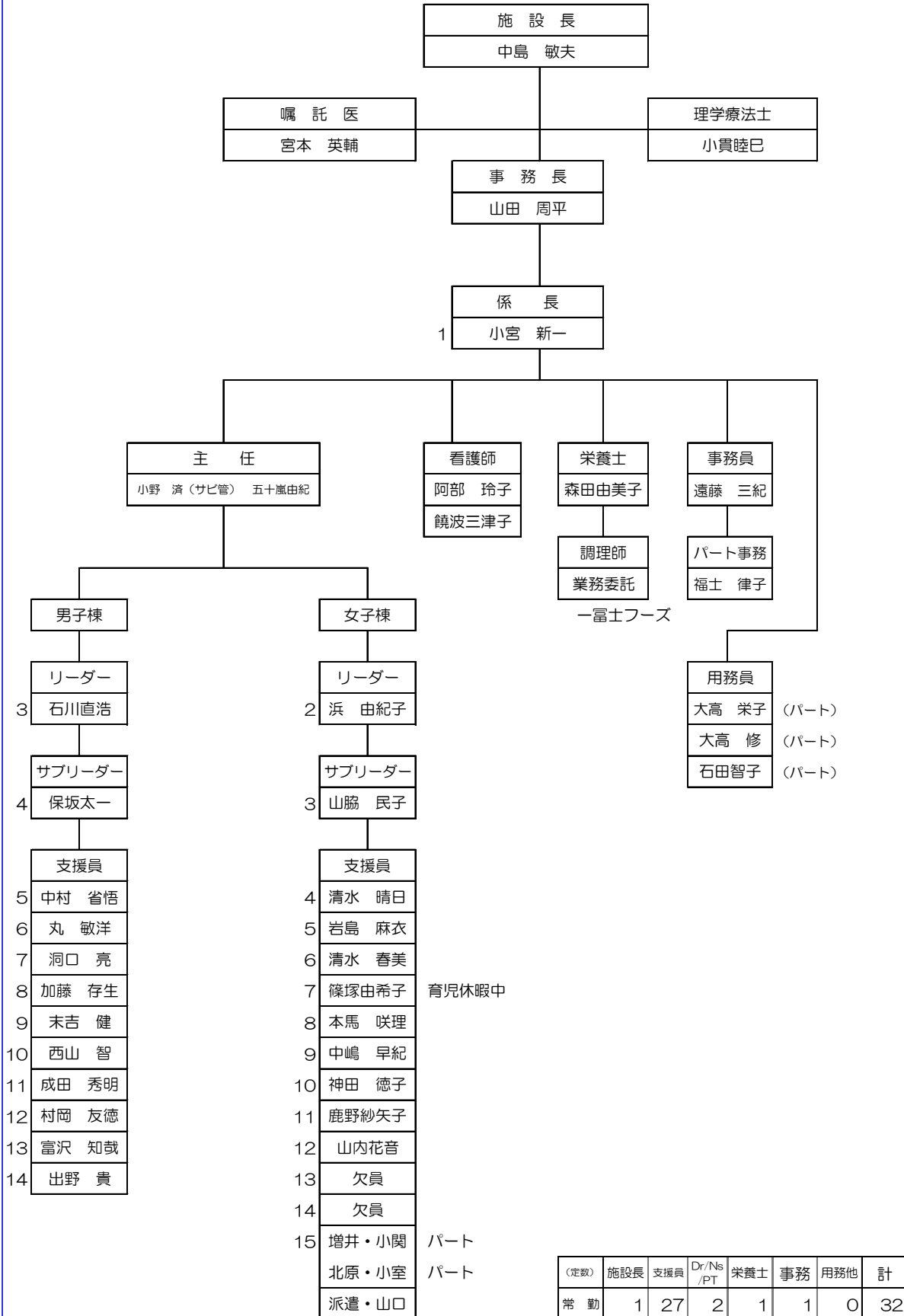
研修に関しては職員より希望を取り研修に参加している。今年度、虐待事案発生している為、急遽、園内研修はアンガーマネジメント研修とメンタルヘルス研修を開催している。虐待グループワークも全職員を対象として開催している。また、利用者高齢化・重度化して行く事を見据えて他施設の見学を行う事で利用者にあった物や職員の負担軽減を検討している。（リフト等）その他、新職員を対象に介護技術研修を2回開催し体の使い方や移乗・移動・清拭・排泄介助の仕方を学んでいる。利用者高齢化に伴い専門的な支援を提供していく為、介護福祉士の取得を推進して、今年度は4名の職員が合格している。外部研修に関しては報告書の提出を義務付け情報の共有を図る事としている。今年度も福祉新聞、福祉専門誌「月刊さぼーと」及び、てんかん専門誌「波」の定期購読を継続し専門的支援の提供に努めた。また、他施設の広報誌も職員へ回覧する事で情報共有を行った。

3. 地域社会との交流

一大イベントである「あゆみの園まつり」を家族会、ボランティア、地域民生委員、貞明町会、他施設販売の協力を得ながら盛大に開催した。また、貞明町会だけでなく近隣町会の行事にも参加して地域交流を深めた。自主生産品販売に関して活動時間調整や自主生産品のストック確保が難しい事から今年度より他施設の販売を中止している。金魚まつり、あゆみの園まつり、区民まつりのみ販売している。第3者委員による「絵を描きましょう会」を通じて「とぼす展」に絵を出展している。外出に関しては食事、行事、買い物、ドライブ等と日々地域に出る機会を多く設けている。障がい者団体関係においても施設長が他法人の評議員、江戸川区自立支援協議会の委員となり情報交換に努めている。団体としても引き続き、東京都社会福祉協議会知的発達障がい部会及び江戸川区障がい者団体連絡会に所属し情報収集し、リーダー・職員会議を通じて情報提供を行っている。また、実習生やボランティア・見学・相談は随時受け入れている。

第2章 施設概要

1. 運営主体 社会福祉法人いすず会（理事長 湯沢高弘）
2. 開所 平成 16 年 04 月 01 日
3. 所在地 〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目 12 番 13 号
電話 03-5661-5171 FAX 03-5661-5172
[http:// www.13.ocn.ne.jp/~ayumien/](http://www.13.ocn.ne.jp/~ayumien/)
E-mail ayuminosono@dream.ocn.ne.jp
4. 利用者定員 生活介護事業 40 名（男性 22、女性 18）
施設入所支援 36 名（男性 20、女性 16）、
短期入所 4 名（男性 2、女性 2）
5. 職員数 （平成 30 年 3 月 31 日現在）
施設長 1 係長 1
支援員 26（主任 2 リーダー2 サブリーダー2）
派遣 1 パート・アルバイト 4
看護師 2 嘱託理学療法士 1 栄養士 1
嘱託医 1 事務員 2 用務員 3
6. 面積等 地面積 2,281.8㎡ 建築面積 783.3㎡
延べ床面積 1,860.8㎡ 鉄筋コンクリート造4階建
7. 室構成 居室 40（全室個室、うち 2 人室対応可能居室 2）、指導室兼談話室 1
指導室 2、食堂、厨房、事務室、指導員室 2、医務室、静養室 2、相談室、
トイレ 4、身障者用トイレ 6、浴室 2、機械浴室 1、職員更衣室 2
リネン室 2、職員用トイレ 2、給湯室、洗濯室、機械室、他
8. 主要設備 冷暖房、エレベーター、防火スプリンクラー、オゾン発生装置、
機械警備装置、障がい者施設支援システム、他



(定数)	施設長	支援員	Dr/Ns /PT	栄養士	事務	用務他	計
常 勤	1	27	2	1	1	0	32
パート	0	4	2	0	1	3	10
計	1	31	4	1	2	3	42
換算後	1	29.1	2.2	1	1.8	1.6	36.7

第4章 利用者支援計画

1. 生活

ア、個別支援計画

今年度も事業計画に沿い1年間支援を進める事が出来ている。個別支援計画作成時、中間まとめ時、年間まとめ時にサービス管理責任者、担当グループ職員による話し合いの場を設け、進捗状況の確認、課題の整理、見直しの実施。また、ご本人、ご家族、施設との3者面談の実施においての計画の説明、進捗状況の報告をし、合意を得ながら進める事が出来た。毎月の支援状況、次月の取り組み報告として、月間まとめを作成。支援員が支援状況を詳細に把握でき、ご家族への月毎の報告も行った。更には「全職員が統一した方針のもとで支援する」をテーマにグループミーティングでの密な検討、支援会議におけるケース検討、男女ミーティングを開催しながら随時全体で確認を取り支援した。グループでの支援が中心となるが支援全体で一丸となり計画に沿った支援の実践がなされ、支援力の強化にも繋がった。

グループ担当制について今年度は男女混合の4グループ制で実施。男女混合グループのメリットとしては異性間の視点の違いがお互いに刺激となり、お互いの不足部分を補える。異性利用者への支援の強化、全体を見ていく意識付けとなる等がある。デメリットとしては同姓で対応した方が円滑に支援が進む利用者もいる。利用者によっては直接介入できない、見えない部分がある等がある。良い面、課題点それぞれを検討し次年度の編成においては男女別グループと男女混合グループを2グループずつ設定しての4グループでの方向性で進めていく事となった。

イ、食事

食事は、利用者が一番楽しみにしている時間である。利用者自治会（あゆみの会）を通してリクエスト食の聞き取りを行い、献立会議でメニューに反映している。今年度も利用者の希望を聞き昼食、夕食外食を行った。継続して朝食選択食、月一度の昼食選択食、誕生日食、誕生日ケーキ提供を実施している。

今年度、食堂内のテーブルを高齡施設で使われている抗菌性のタイプにリニューアルし、大幅な食席の見直しや、個々の状態に合わせた環境整備に対応した点は評価出来る。その一方年々、利用者の高齡化は進み、身体状態の変化や、ADLの低下に伴い、介助率はあがっている。ゆったりとした、環境の中で、コミュニケーションを図りながら食事を提供していく為には、現食堂のみならず、他の共有スペースを活用していくなど、創意工夫が求められている。また、併用し食事形態も利用者の状態や状況に応じて適切であり、誤嚥を防止する為の口腔ケアの実施も重要である。

日常において、職員は、疑問に思う事や、改善すべき事について、自発的に発信していく事の必要性を再認識し、利用者が楽しく食事できるよう環境整備の再検討、高齡化に伴う技術向上、他機関と連携、協力関係を更に構築し、最適な食事提供ができるよう、努めていく必要がある。利用者の高齡化、重度化に伴い、食事自体に時間がかかることが多くなっている現状の中で、ゆったりとコミュニケーションをとりながら楽しめる環境作りをしていくためには、食事時間と日課の見直しが課題である。利用者の食事にか

ける時間が長くなり、介助度合が増えているが、可能な限り主体的に食事をとる事ができるよう、個人に合った食器や食具を試行しながら準備するなどの配慮はできている。

ウ、排泄

今年度は2階男女トイレ・洗面所の工事を行い身障トイレを増設している。利用者高齢化・障がいの重度化に対応している。今後は職員の介護負担軽減の為、試行的に次年度は身障トイレに1ヶ所リフトの導入を検討している。

前年度同様に排泄チェック表を用いて年間を通して全利用者の排泄状況を把握している。夜間の排泄時間も調査を行い個々の時間に依りて夜尿起こしを実施する事で極力、オムツ、パッドを利用しない方向で失禁軽減に努めた。また、夜間トイレ誘導に関しては安全面を考慮して居室にマットセンサーを置き利用者の転倒防止に努めている。便秘の方については嘱託医と看護師が連携を取り、下剤の調整を行う事で体調管理を行った。下剤の適量を調整して行く中で滴数の間違いなどの事故が発生していた。支援員・医務で対応を調整して改善に取り組んだ。衛生面ではパート職員が館内消毒及びトイレ清掃を行う事で衛生保持できていた。臭いに関しては消臭スプレー及び脱臭剤を設置して配慮していた。

エ、入浴

今年度、1階リネン庫を機械浴室に改修した事で湯船につかる事が出来なかった利用者もつかる事が出来て衛生面など改善されている。現状は安全面を優先して職員が慣れて行く事を最優先しているが、慣れて来る事で入浴回数を確保して調整して行く。

入浴は身体の清潔を保持する他に「血行促進」「リラックス」「全身の傷、皮膚疾患のチェック」といった効果、目的があり、職員はそれを意識して支援を行った。スキンシップやコミュニケーションの場として利用者がリラックスして楽しめるように入浴剤に関しては利用者からの希望も聞き取り実施した。

工事や職員体制の都合により早入浴をする日が多かったが安全面に留意して入浴対応できていた。その他、季節的な行事として入浴剤以外で菖蒲湯、ゆず湯を実施した。

次年度はリクライニングシャワーキャリーを購入すべく予算付けしている。

オ、身だしなみ

身だしなみに関して例年反省点で挙げられている髭剃りや食後及び歯磨き後に汚れてしまった衣類の更衣について、申し送りの強化が必要である。より意識した支援を行い以前より整容出来ており、おしゃれにも気を使っており配慮出来ていた。季節に応じた服装、年相応の服装を選択して頂きながらも、個人の趣味や意思の尊重をする事を忘れずに支援している。古くなった衣類に関しては家族に伝えた上で破棄し、新しい物を購入して対応している。また、園敷地内に新しく物置を設置した為、衣類の多い利用者の保管場所として利用する事としている。

訪問理美容に関しては入浴のある第2水曜日に実施しているが、今まで美容師が2名体制であったが1名となり時間がかかってしまう為、次年度は月に2回来園して頂く事としている。また、訪問理美容を利用しない方は近隣の美容院、理髪店を利用されている。

《園内理美容実施状況》

4/11	23名	5/9	15名	6/13	19名
7/11	18名	8/8	17名	9/12	25名
10/10	16名	11/14	18名	12/19	22名
1/16	18名	2/13	19名	3/13	16名

(短期入所利用者も含めた人数)

カ、美化、環境について

利用者居室に関しては、本人が過ごしやすいように私物の持込を可としている。居室の整理整頓に関して、個人で出来る方は声かけ、見守り支援としているが、個人で出来ない方は担当支援員が行うこととなっている。共有スペースの清掃について「一部利用者任せになっているのでは」という意見もあり、職員が模範となり行っていく必要がある。日々の館内清掃に関してはパート職員が行い、手すりの消毒も行っている。その他、感染症対策として館内床の消毒は職員体制が整っている時に支援員で行っている。リネン交換は今年度より毎週土曜日に実施に変更したが職員体制上負担が多いように感じている。館内空調については開所より継続して館内の除菌、脱臭効果のあるオゾン発生装置を稼働させている。空調機に関しては今年度GHPからEHPへ交換工事を行っているが、結露や湿度に関して不調が見られている為、現在、調査継続中である。

高齢化や障がいの重度化に伴い介護ベッドの導入や手すりの設置等、安全面を考慮して行く必要がある。

キ、余暇時間、外出

余暇時間に関して園内談話室にパソコンを設置した事で利用者が自由に情報収集や好きな音楽動画を楽しむようになり、利用者の自発性、積極性を引き出す事に繋がった。また、利用者の興味のある余暇物品を多く提供する事で利用者の興味、関心を探り提供している。その他、サービス向上委員会によるミニ行事を開催している。外部より専門家を呼びフラワーアレンジメントや絵を描きましょう会を継続して行った。

家族との外出、外泊以外では利用者単独外出、個別外出、グループ外出、誕生日外出、招待行事等が行われている。外出には気分転換やストレスの発散等の効果もある為、外出の機会を継続して設けた。今後も利用者の希望を聞きつつ対応していく。買い物日を第2週・第4週の木曜日と変更した事で店舗の混雑も少なくスムーズに買い物する事が出来ている。個別外出など金銭的に費用がかかる物に関してはご家族へ連絡して了承して頂いている。

ク、利用者への情報提供と利用者自治会

利用者が日々の見通しを持って生活できるよう、毎朝利用者朝礼を実施した。また月に1回、利用者自治会「あゆみの会」を開催し、各活動班や委員会からの情報提供を行った。あゆみの会においては利用者より毎回、リクエストで昼食とおやつを決めてもらい、次月メニューに反映して対応した。今年度より職員体制や利用者移動の負担がないよう土曜日の午後に談話室で開催している。

ケ、日中活動

日中活動は利用者の生活のリズムを作るという意味でも重要な活動であり、以下のように取り組んだ。年度前半は改修工事が入った事や園全体の生活時間見直しの為、各活動日数が今年度は減少している。

① 園芸活動班

園芸活動班は今年度、週2回の活動減少した事で作物が枯れてしまう事や自主生産品の作成する時間が確保できなかった。次年度は活動時間を見越して作物を育成していく必要がある。収穫や試食会等利用者が楽しみにしている活動の為、利用者も園芸活動に参加したい方が多くいる為、次年度も継続。

② 創作活動班

今年度、改修工事等で活動回数が減少しているとともに利用者の高齢化や障がいの重度化に伴い意欲の低下が見られている。次年度は活動内容を検討した上で継続して行く事となった。

③ スヌーズレン活動班

今年度、改修工事に伴い早入浴日も多く活動日数が減っている。但し、重度の方へのプログラムとして活動は継続する事となっている。次年度はスヌーズレンに必要な機材の更新をして行く事としている。引き続き音楽活動もスヌーズレン活動班が担当をしていく。

④ 散歩活動班

今年度、改修工事や機械浴実施に伴い平日、午後（月・水・金）の活動となっている。但し、歯科往診や会議なども重なると中止となる事も見られていた。利用者にとって気分転換や体力の維持に必要な活動班の為、継続して行く事となった。

⑤ 軽作業活動班

今年度も流動的な受け入れ環境のもと、個々の特性や能力に応じた活動提供を行った。午前中を中心に活動時間の確保をしていた。年度後半からは創作活動室での活動となるが目立った混乱もなく次年度からは創作室での活動となる。提供内容のマンネリ化が見られている為、プログラムや利用者個々に適した内容を模索して行く。レクリエーション的な要素も取り入れながら個別に関わる時間を大切に、支援を行った。

《日中活動実施状況》

活動状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
園芸班	6	6	11	9	7	7	7	7	3	5	8	6	82
散歩班	4	2	4	3	3	5	5	2	0	4	7	3	42
スヌーズレン	0	0	0	3	3	2	3	5	1	3	7	2	29
創作班	1	1	0	10	6	7	9	6	5	5	8	6	64
軽作業班	4	8	12	10	7	6	8	8	7	3	11	10	94

コ、クラブ活動

余暇の一環としてクラブ活動を実施した

① 調理クラブ（原則 第1、3週金曜日に実施） 全利用者を対象として実施した。

実施日	参加人数	作った食べ物
4月6日	4名	フルーツグラノーラパフェ
4月20日	4名	フルーツグラノーラパフェ
5月1日	3名	カップケーキ
5月18日	4名	フレンチトースト
6月1日	4名	フレンチトースト
7月6日	4名	フルーツグラノーラパフェ
7月20日	4名	フルーツグラノーラパフェ
8月3日	4名	ホットケーキミックス蒸しパン
8月17日	4名	ホットケーキミックス蒸しパン
9月7日	4名	あんみつ
10月5日	4名	ホットケーキと紅茶
10月19日	4名	フルーツグラノーラパフェ
11月2日	4名	レンチンプリン
11月16日	4名	レンチンプリン
12月7日	4名	春巻きの皮で作るアップルパイ
12月21日	4名	春巻きの皮で作るチョコバナナ
1月18日	4名	大学芋
2月15日	4名	スイートポテト
3月15日	4名	チョコカップケーキ
3月29日	4名	イチゴ大福
調理実習実施日	参加人数	メニュー
4月27日	6名 グリーンパレス	ごはん・コーンポタージュ・かぼちゃサラダ 牛肉のソテー・巣ごもり卵・クインシーメロン
6月29日	4名 グリーンパレス	ざるそば・天ぷら盛り合わせ 小松菜とにんじんの胡麻和え・くずもち
11月30日	4名 グリーンパレス	味噌ラーメン・きゅうりともやしの中華サラダ エビ焼売・杏仁豆腐

今年度、調理クラブは基本第1・第3週金曜日に園内でおやつを調理。4月・6月・11月は区内施設グリーンパレスにおいて調理実習を行った。利用者の参加も偏りなく調整して行えている。調理実習では事前に利用者に何が作りたいかを聞きメニューを決めている。次年度より人気があるクラブの為、毎週のクラブとしていく。

② 運動クラブ（原則 第1、3週金曜日に実施） 全利用者を対象として実施した。

実施日	参加人数	内 容
4月 6日	4名	葛西臨海公園
4月20日	4名	葛西臨海公園
5月18日	4名	葛西臨海公園
6月 1日	4名	葛西臨海公園
6月29日	3名	葛西臨海公園
7月20日	3名	アリオ葛西店
8月 2日	3名	とうきゅうボウル
9月 7日	3名	とうきゅうボウル
10月 5日	4名	アリオ葛西店
10月19日	4名	葛西臨海公園
11月 2日	4名	葛西臨海公園
11月16日	4名	葛西臨海公園
11月30日	4名	広尾防災公園
12月21日	4名	大島小松川公園
2月15日	4名	とうきゅうボウル
3月 1日	4名	とうきゅうボウル
3月15日	4名	とうきゅうボウル
3月29日	4名	葛西臨海公園

今年度は、事前に利用者の参加について調理クラブと調整する事で利用者が被る事なく参加出来ていた。全利用者年間1回は参加出来ている。

利用者の高齢化に伴い次年度は運動メインではなく昼食を挟んだ外出に変更するため、運動クラブは廃止とする。

③ フライングディスククラブ（原則 第2、4週金曜日に実施）

実施日	参加人数	内 容
5月11日	8名	フライングディスク
5月25日	6名	フライングディスク
6月 8日	5名	フライングディスク
6月22日	6名	フライングディスク
7月13日	6名	フライングディスク
8月24日	8名	フライングディスク
9月14日	11名	フライングディスク
9月28日	6名	フライングディスク
10月12日	7名	フライングディスク
10月26日	9名	フライングディスク

12月14日	9名	フライングディスク
1月11日	5名	フライングディスク
2月 8日	7名	フライングディスク
3月10日	7名	フライングディスク

今年度も大会という目標に向けて日々利用者が意欲的に練習に参加する事が出来ていた。

その大会で練習の成果が出ることでさらに意欲につながった。
また、運動クラブと合同して園内フライングディスク大会を開催している。

④ 外出クラブ（原則 第2、4週金曜日に実施）

全利用者を対象として実施した。地域の施設を利用し外出し気分転換をはかった。

実施日	参加人数	場 所
5月25日	2名	近隣喫茶店
6月 8日	3名	ドトールコーヒー
6月22日	3名	アリオ葛西店
7月13日	3名	アリオ葛西店
8月24日	4名	マクドナルド瑞江店
9月14日	3名	雨天の為、ドライブ後、おやつ購入
9月28日	3名	葛西臨海公園
10月12日	3名	近隣の喫茶店
10月26日	3名	近隣の喫茶店
12月15日	2名	近隣の喫茶店
1月11日	3名	アリオフードコート
2月 8日	3名	近隣喫茶店
2月22日	3名	近隣喫茶店
3月 8日	2名	近隣喫茶店
一日外出		
6月21日	4名	恋する豚研究所・道の駅・成田航空博物館
11月26日	4名	すみだ水族館・ソラマチ散策
2月18日	2名	お台場

クラブ時間が限られている為、新しい開拓場所など難しい状況が見られている。
次年度より昼食を挟んだ外食クラブへ移行して行く事となった。

サ、預り金

前年度同様、利用者本人もしくはご家族よりお小遣いとして「預り金」をお預かりし、「預り金管理規定」に沿った形での管理を実施した。収支の際は原則として、利用者本人もしくは家族の了解のもと行い、毎月一回書面にて使用状況を報告した。半期に一度開催される「家族の集い」にて出納簿及び全領収書の写しをご家族にお渡しし、確認書をご記入頂いている。PCデータ主体管理が定着し、随時最新の情報を全職員が共有化することが可能となり、お小遣いが必要となる行事計画等が立てやすくなった。

領収書記載の基準が統一化されたことで、成年後見人等、日常的に利用者と接する機会の少ない方でも使用実態が把握しやすいものとなった。なお希望があった成年後見人の方には半期に一度ではなく、月に一回出納簿及び領収書の複写を郵送し対応する個別対応を行った。現金及び貴重品等管理依頼書兼預かり証については半期に一度ご家族から確認して頂いている。

2. 健康管理

例年同様、内部疾患を有する利用者に関しては囑託医である宮本医師が月に2度定期往診の為、来園され診察、内服薬の処方を行っている。年間2回（5月・11月）の健康診断の結果は家族に報告書を送付している。宮本医師にも健康診断結果を見て頂き、必要に応じてご家族への説明を行っている。再検査の必要な方には再検査をして判断を仰いでいる。基本的には宮本医院に通院しているが休診の際は他医院・病院へ通院し早期対応に努めた。また、精神科医(村上医院)へ19名の処方依頼を行っている。毎月、利用者連れて行く事が困難なため、利用者の1か月の状況を看護師より医師に報告し処方依頼を行った。健康診断後の結果を持参し年間2回は定期受診を行っている。また、体調が悪い場合やご家族からの依頼があれば定期通院だけでなく対応し受診している。必要に応じて医師からの指示で採血、脳波などの検査も行っている。歯科については月2回往診あり、園内での治療が難しい場合は口腔センターへ通院し対応している。耳鼻科健診は年間2回行い、治療が必要な場合は通院対応している。その他、利用者個々の状態に応じて外科、皮膚科、婦人科、眼科、整形外科等の受診を行っている。

今年度、入院に関しては肺炎・腸閉塞・胆管炎等で4名の方が入院されている。日々の健康管理は看護師と支援員が連携を取り、毎日の検温、月一回の体重・血圧測定(利用者の状態によって血圧測定は毎日行っている方もいる)、食事、水分、排泄状況を確認した上で早期通院につなげている。薬の管理は看護師が施錠できる薬品棚で管理している。服薬に関しては看護師より支援員に申し送りを行い服薬マニュアルに沿って服薬を行っている。2重・3重のチェック体制を取っている。通院に至らない傷に関しては基本看護師が処置を行っている。

感染予防対策は看護師と衛生健康管理委員会が中心となり、日々の手洗い、消毒、うがいの声掛けを行っている。また、ポスター掲示や手洗いの歌を流す、汚物処理バケツの管理を行っている。館内床消毒は職員体制で多い日に支援員が行い、手すりの消毒はパート職員が中心に行っている。例年同様、インフルエンザ予防接種を実施しているが今年度は1月にA型インフルエンザが蔓延し利用者17名。職員4名が罹っている

《処方依頼》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院	52	51	51	51	51	57	48	50	78	54	53	53	649
村上医院(精神科)	19	19	19	19	26	29	19	14	16	23	19	24	246
JR総合病院						1						1	2
その他							1		1				2
合計	71	70	70	70	77	87	68	64	95	77	72	78	899

《施設内受診》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院(内科)	32	32	33	31	29	32	32	30	32	33	34	34	384
やばしら歯科	20	19	19	17	17	21	18	18	28	20	19	20	236
鈴木耳鼻咽喉科						36						36	72
合計	52	51	52	48	46	89	50	48	60	53	53	90	692

《入院状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
同愛会病院				5	11								16
松江病院									12				12
東京ベイ・浦安・市川医療センター								14					14
国立精神神経医療研究センター病院										15	28	6	49
合計				5	11			14	12	15	28	6	91

《通院状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
村上医院(精神科)	5	5	13	12	10	7	5	5	16	5	5	7	95
宮本医院(内科)		4			1	5	3	1	3	27			44
江戸川口腔保健センター	2	3	1	6	5	4	3	2	2	4	2	3	37
きむらクリニック	5	3	1	4	2	1	2	6	1	2	5	2	34
鈴木医院(耳鼻科)	1						12						13
医師会検査センター				11									11
松江病院				1	1				1	2			5
岩井整形			5										5
同愛会病院						2			3				5
浅岡医院						4							4

新宿神経クリニック		1		1	1						1		4
まつしま産婦人科					1						1	1	3
森山記念病院	2					1							3
メディカルプラザ江戸川											2	1	3
JR総合病院		1							1				2
アリスクリニック									1				1
かもめ眼科							1						1
その他	1				1				2		1	1	6
合計	16	17	20	35	22	24	26	14	30	40	17	15	276

3. 栄養管理

今年度も施設栄養士が献立作成しをし、委託業者（一富士フードサービス）へ指示し、四季折々の食材を使用した家庭的な食事の提供ができた。委託業者とは献立会議、給食会議にて利用者の食事形態等の情報を共有し個人個人にあった食事の提供に努めた。年2回の健康診断の結果により摂取カロリーの見直しをした。また、毎月の体重、標準体重、BMI、目標体重、摂取カロリーの項目を一覧表にし、給食会議にて報告しその都度カロリーの見直しを実施した。

4月	炊き出し訓練（カレーライス、オニオンスープ、きんぴらごぼう、すりおろしりんご） まぐろのユッケピビンパ、炊き込み桜えびご飯
5月	かつおたたき、柏餅、京風蓬そば
6月	練りきり（清楓）、どら焼き（てるてる坊主）
7月	七夕そうめん、星のミートコロケ、星のハンバーグ、お星様きらきらゼリー うなぎひつまぶし風
8月	ジャージャーうどん&ミニうな丼 夏行事 ソースカツ丼、焼きそば&目玉焼き、アイスクリーム
9月	松茸御飯、二色おはぎ あゆみの園まつり（いすず丼2018、ポークカレーライス、醤油ラーメン たこ焼き、唐揚げ&ポテト、抹茶ムース
10月	ハロウィン行事 かぼちゃプリン、パンプキンマフィン
11月	千葉県多古米&ご飯のお供盛合せ、千葉県栗源町産のさつま芋使用ふかし芋 ドラゴンフルーツ
12月	クリスマスディナープレート（ミニオムライス、カラフルスープ、星のハンバーグ& コロケ、鶏の唐揚げ、エビフライ、ポテトサラダツリー、スモークサーモン、かに 甲羅グラタン、チョコレートムース 冬行事 海鮮丼（外注）ローストビーフと黒酢チキンの彩り弁当（外注） 大晦日 年越しそば
1月	おせち料理盛合せ、雑煮風（やわらか福餅）サイコロステーキ、刺身盛合せ 中華盛合せ、七草粥、鏡開き（おしるこ）
2月	節分 太巻き寿司2種（海苔巻き、たまご巻き）いわしのハンバーグ、たまごボーロ バレンタインハートのカレー、ハートのチョコプリン
3月	ひなまつり 五目ひなちらし、春の山菜天ぷら抹茶塩、桜餅風デザート、いちごのミニパフェ

<食事区分>

「日本人の食事摂取基準」2015年版に従い栄養所要量の改訂を実施。

一般食…1700kcal～2600kcal

特別食…1000kcal～1600kcal

- ・反省⇒一覧表の更新や変更事項をその都度できていなかった。
- ・評価⇒各部署からの意見を集約し、個人個人に合わせた栄養所要量、食事形態の提供ができた。

<食事形態>

普通食・一口大・一口大半分・粗きざみ食・超きざみ食・ペースト食・ムース食・ミキサー食を提供した。

2種類の献立表や、江戸川区内栄養士会だよりを廊下に掲示して栄養に関する啓蒙活動に努めた。

食事形態の変化に合わせ、「トロミ剤」を使用し食べやすい食事を提供した。

特に水分摂取が困難な方には濃度別に提供した。

栄養所要量 2100kcal

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄分
2100	65g	50g	700mg	11mg
ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
900 μ gRAE	1.40mg	1.60mg	100mg	8g

1900kcal

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄分
1900	60g	45g	650mg	11mg
ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
850 μ gRAE	1.30mg	1.50mg	100mg	8g

1600kcal

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄分
1600	55g	40g	600mg	10mg
ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
800 μ gRAE	1.20mg	1.30mg	100mg	7g

4. 事務、経理

今年度も税理士と契約して月次決算及び決算等の書類を作成している。税理士がシステムを構築した事で事務員の負担軽減につながっている。その税理士を非常勤で雇用し事務長として採用している。

今年度予算内で計上していた設備備品に関しては概ね実行できている。但し年度後半で購入等している為、次年度は計画的に予算が付いた物に関しては進めていく必要がある。利用者高齢化や設備備品の経年劣化も目立ってきている。必要に応じて起案を立てて承認を得て実行している。今年度は修繕として2階男女トイレ・洗面所の改修工事。1階リネン庫を機械浴

室へ改修する工事を行った。また、空調設備の入れ替え工事も行っている。次年度に関してはパソコンの入れ替え、試行としてトイレリフトを1台設置等予定としている。

5. 理学療法

今年度も月2回のPTの施術を受け、各利用者の身体状況について確認・助言を頂いた。必要に応じて適切な期間に参加メンバーを調整しながら施術を実施して頂いた。職員間で利用者の身体状況について日頃より話し合いを行いPTに情報提供できていた。今後も利用者に高齢化と重度化に伴いPTの必要性があると考え、今後も日々教えて頂いたりリハビリメニューを行うことで利用者の身体維持を確保して行く。

第5章 委員会、会議、研修

1. 委員会活動

支援、看護、栄養、事務の各部署が協力し、施設全体を構造化することで、施設が、より機能的に運営されるように委員会を設置した。

ア、虐待防止・苦情解決委員会

今年度、虐待事案があり、それを元に全職員を対象としてグループワークを開催している。また、研修としてアンガーマネジメント・メンタルヘルスを取り入れ支援のあり方について学んでいる。会議や業務連絡帳を通して、障がい者虐待ニュースや事件については関連機関や部会からの報告もあり啓発できていた。また、ポスターも新しくした事で視覚的にも理解しやすい物に変更した。虐待に関して年間2回のアンケートも実施しグレーゾーンとされる不適切な部分に関しては各ミーティングや会議を通じて適切とは何かを考えて、質の良い支援が出来るよう意識して対応している。また、次年度からは身体拘束に関して会議で検証して行く事とする。

苦情解決に関しては今年度も第三者委員との面談については、毎月3名ずつ割り振りをして、年間を通して全員が面談できるような取り組みを実施した。体調不良者がいた際は他の利用者と面談を変更して対応して調整した。それ以外でも希望があれば面談できるよう配慮していた。面談の際、聞き取りが難しい利用者には支援員が同席して本人の気持ちに寄り添って可能な限り代弁する事で苦情のみならず維持したい生活を訴え、伝え、今後の生活に反映できるよう努めた。毎月の苦情聞き取りに関しては委員が中心となり、中軽度の利用者からは毎月、聞き取りを実施した。意思疎通が困難な方へは2ヶ月に一度、担当職員へ協力頂き抱えているであろう問題や気持ちを吸い上げて報告し、また、セクシャルハラスメントに関しては第三者委員の協力も得てアンケートを実施している。

イ、支援検討委員会

今年度、改修工事や機械浴の導入があり、また、利用者の高齢化、障がいの重度化もあり、支援検討委員会として年間を通して生活時間・日課の調整を行ってきた。試行的に行った日課を会議で話し合い次年度に向けて目安となる物が確立された。次年度は支援検討に関しては役職打ち合わせ担当となる事から、支援検討委員会は今年度で終了となった。

ウ、広報委員会

年 2 回広報誌『燈』を6月と12月に発行している。写真を多用する事で楽しい紙面作りに努めた。今後とも外部機関への橋渡しとして情報提供して行く。また、ホームページに関しては担当を事務長に依頼し月に一度の割合で更新していた。その他、写真及びビデオ管理も継続して行ったがデータ容量が多くサーバー対応に限界が来ている。サーバーの入れ替えに関して検討して行く必要がある。

エ、施設整備委員会

物品の発注に関しては、ほぼ滞りなく行えている。物品管理については委員会職員で確認をして不足が無いように対応できていた。食堂清掃に関しては利用者の方と一緒に支援員が行っている。リネン庫・浴室・空調フィルターに関しては定期的に清掃を行っている。年間2回夏季と冬季に大掃除を実施している。車椅子の点検も業者に依頼して実施し不具合があれば修理している。次年度予算として肘かけ椅子、ギャジベッド、シャワーキャリー、リクライニング車椅子、居室用テーブル等を購入予定としている。委員会の業務量が多い為、増員して行く。

オ、衛生健康管理委員会

1 月末からインフルエンザ蔓延し保健所への報告している。利用者への感染対策として手洗い・マスク着用・消毒・咳エチケットなどを働きかけても一人ひとりの理解力に差があり難しい部分もあるが毎日の朝礼で手洗い、ハンカチの声掛けや食堂で共用のタオルを置く事で利用者、職員への意識付けに繋がった。但し、毎食・おやつ前には必ず全利用者に消毒を実施することを強化した。

今年度も職員会議を通じて健康に関する情報提供を行い職員への意識付けを行った。吐物処理バケツの設置場所は医務室・2階支援員室・3階身障トイレとしている。

カ、サービス向上委員会

今年度も季節行事・ミニ行事を通じて利用者の方にも季節感を感じて頂くよう開催出来ている。カレンダーや誕生日者の掲示に関しては利用者からも好評を得ている。入浴剤に関しては継続し利用者もリラックスして入浴していた。第3者委員による「絵を描きましょう会」は利用者も参加する事を楽しみにしており、年2回の展示会に向けて絵を描いている。次年度からは、あゆみの会を中心として利用者の意見を反映していく事や他委員会へ職員を配置して行く必要がありサービス向上委員会は今年度で廃止となった。

キ、リスクマネジメント委員会

毎月、委員会会議を行い事故報告・ヒヤリハット報告の検証をし、職員会議の場や業務連絡帳を活用して職員周知を行っている。今年度、重大事故として無断外出3件中1件が重大事故（コンビニで無銭飲食）に繋がっている。また、居室内転倒から通院が1件（右眉裂傷）また、利用者のけがはなかったが車両事故2件発生している。事故報告は前

年度より減少傾向になっている。下剤調整をしている為、排泄カウントミスや下剤の滴数の事故が多く見られていたが徐々に改善傾向となっている。ヒヤリハットも転倒回避が多く見られている。利用者の高齢化により転倒で骨折・裂傷というリスクも高くなっていく傾向が見られており、支援方法や設備面を含めた対策を今後行って行く。身体拘束が必要な場合は見極めをして家族へ同意とり記録に残す。必要以上の拘束はせずに見守りを行う等、配慮している。

また、新人職員向けにKYT（危険予知訓練）の学習会を実施している。

ク、防災委員会

防災訓練に関しては定期的に行われていなかった為、計画を立てて行って行く。今年度は4月に避難訓練及び非常食炊き出し訓練を行っている。また、総合訓練として江戸川消防署、貞明町会に立ち合ってもらい2月に避難訓練・消火訓練・火災報知器に関して学んだ。町会の消防団との合同訓練に関しては日程を調整して休日で開催して行く事を次年度は調整して行く。防災講話に関しては5月に実施している。備蓄に関しても利用者・職員合わせて60人分を5日間整備し保管している。

2、その他の業務分担

業務の円滑化のために、各種委員会活動の他に各主業務担当を置く。

ア、年間まとめ担当

4月～12月で事業計画の年間まとめを各職員に割り振り職員全体で次年度に向けた年間まとめ会議を開催し事業計画の基礎とした。また、次年度の生活時間に関しては年間を通して検討し試行し見直している。

イ、新事業研究担当

中長期計画に関しては修繕計画を中心に役員会で話が行われており、今年度、1階リネン庫に関しては機械浴室へ改修と2階洗面所トイレ・洗面所の改修工事を行った。また、空調設備入れ替え工事も行っている。今後も役員及びリーダー会議を活用して職員の意見を吸い上げて行くよう話し合っていく。

ウ、第三者評価担当

実施評価機関については事務が窓口となり各部署と調整を図り、予定通り進める事が出来た。評価に関しては職員会議、家族の集いで報告。次年度の役員会で報告予定。

3、会 議

各会議は原則以下のとおり開催し利用者の事に関してはグループミーティングで話し合い支援会議で検討している。その他、職員会議・支援会議は詳細のまとめを業務連絡帳に挟む事で会議に参加していない職員にも素早く情報が伝わるようにする事が出来た。また、次年度に関してグループ担当制にしているが同性介助等も鑑み男女ミーティングも行って行く事とする。

《会議種類》

会議名	開催日	開催時間	出席者	協議内容
リーダー会議	第1木曜日 年間11回開催	13:45～ 15:00	理事長、施設長、主任、リーダー、他必要に応じて	施設運営について 新事業について
職員会議	第1木曜日 年間12回開催	16:00～ 17:30	全職員対象	施設全般の運営に関して各活動報告も含む
支援会議	第4木曜日 年間7回開催	16:00～ 17:30	施設長、主任、リーダー、支援員 看護師、栄養士	支援サービスの全般について
利用者担当 グループミーティング	各グループ 年間6回開催	13:15～ 15:00	サビ管、 各グループ支援員	個別支援計画について 進捗状況と見直し
給食会議	第3木曜日 年間12回開催	14:00～ 15:00	施設長、主任、栄養士 看護師、委託業者 他必要に応じて	利用者の食事について 給食全般について
献立会議	第1月曜日 12回開催	14:00～ 15:00	施設長、栄養士 委託業者	献立に関して
リスクマネジメント会議	第2木曜日	10:00～ 11:00	委員会職員	事故、ヒヤリハット 報告検証など
年間まとめ会議	2月、2回開催	16:00～ 17:30	全職員対象	年間まとめをもとに 次年度計画について

4、研 修

今年度も運営方針に基づき「専門的支援の提供」の一環として、研修に関しては職員より希望を取り、研修に参加している。研修後は報告書の提出を義務付け情報の共有を図る事とした。

今年度、虐待事案発生した為、園内研修としてメンタルヘルス・アンガーマネジメント研修を取り入れている。また、福祉専門誌「月刊さぼーと」及び、てんかん専門誌「波」の定期購読を継続し専門的支援の提供に努めた。今年度は利用者高齢化に伴い初任者職員向けに介護体験研修を2回開催している。

《平成30年度研修報告》

日時	研修名	参加者
5月8日	江戸川区障害者団体連絡会	中島
5月16日	東社協知的発達部会	中島
5月24日	園内研修 災害避難時誘導灯について	小宮・小野・中村・村岡 富沢・中嶋・神田・北原 清水春・中島・遠藤 饒波・森田
5月29日30日	初任者研修	富沢
5月30日	施設見学・希望の苑	理事長・中島・浜・石川

6月6日13日	レクリエーション介護	成田
6月14日15日	初任者研修	村岡
6月23日	多業種で支える高齢者の食支援	森田
6月28日	防火管理者特別講習	中島
7月4日	施設見学・パラんしょうぶ	中島・小宮・浜
7月12日20日	強度行動障害基礎研修	中村省
7月21日	ボデイカキを活用した疲れない介護	神田
7月23日24日	施設体験研修	末吉
8月9日10日	てんかん基礎講座	富沢・村岡
8月20日	アンガーマネージメント	岩島
9月3日4日	強度行動障害基礎研修	石川
9月26日	江東地区ブロック会 施設見学・レインボーハウス明石	中島・小宮
10月3日	施設見学・リアン文京	中島・小宮・浜
10月4日5日	虐待防止と意思決定支援	出野
10月11日	アンガーマネージメント	岩島
10月11日12日	強度行動障害実践研修	五十嵐
10月17日	知的発達障害部会	小宮
11月5日6日	地域支援セミナー	小野・保坂
11月6日7日	チームリーダー研修	加藤
11月8日	江戸川区障害者団体連絡会	中島
11月13日14日	チームリーダー研修	丸
11月26日	園内研修 メンタルヘルス	中島・小宮・小野・丸 洞口・末吉・成田・村岡 富沢・出野・清水晴・ 清水春・神田・鹿野・ 山内・森田・饒波
12月4日5日	強度行動障害実践研修	石川
12月4日5日	強度行動障害実践研修	加藤
12月18日	園内研修 アンガーマネージメント	中島・小野・洞口・成田 村岡・富沢・清水晴・ 清水春・鹿野・山内
1月15日16日	強度行動障害基礎研修	岩島
1月24日	知的障がい者と認知症	浜
1月30日	知的発達障害部会	中島
2月12日13日	強度行動障害基礎研修	清水晴
2月12日	介護技術研修①移乗・移動	末吉・村岡・富沢 鹿野・山内・小室
2月14日	松江 熟年相談室 清心苑 地域連携会議	中島
2月15日	第2回 江東地区ブロック会	小宮

	施設見学・パラシょうぶ	
2月26日	介護技術研修②清拭・排泄	末吉・村岡・富沢 鹿野・山内・小室
3月11日12日	強度行動障害実践研修	浜

第6章 家族、地域との関わり

1、家族との連携

家族との連携については年間2回（4月、9月）家族の集いを開催し、事業計画、事業報告、各部署からの報告事項を伝えた。その他の月には家族定例会を開催し、利用者の状況や園の予定、行事報告等を伝えている。利用者個々の状況については毎月「月間まとめ」を送付するとともに、個別支援計画を年間3度の面談を通じて実施し、同意を得ている。

また、外泊に関しては夏季冬季帰省をされる方が多いが、30年度57回、29年度98回と外泊回数は減っている。不在日数（入院は含んでいない）30年度80回、29年度101回となっており、長期の外泊対応がより難しい状況となっている。また、年間を通して家族との外泊がない方が21名いる。そのような方に関しては園で個別外出を提供し潤いのある生活を送れるよう心掛けている。今年度、成年後見人制度について顧問弁護士より説明会を開催した。

《月別面会、外泊状況表》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
不 在	外泊回数	6	2	5	2	11	3	2	2	14	4	2	6	57
	入院日数				5	11		14		12	15	28	6	91
	不在日数	4	0	8	3	22	3	2	1	15	17	1	4	80
外出		26	21	19	29	24	23	17	18	19	19	17	24	256

《年間外出》

年間外出回数	0回	1回～5回	6回～10回	11回～20回	21回以上
人数	11名	13名	2名	7名	3名

《年間外泊》

年間外泊回数	0回	1回～3回	4回～10回	11回以上
人数	21名	8名	6名	1名

《不在日数に関して（入院含む）》

年間不在日数	0日	1日～5日	6日～10日	11日～20日	21日以上
人数	23名	4名	3名	5名	1名

2、短期入所

3月末に入所していた方が退所され4月より男性待機利用者入所された事で、平成30年度からは男性2名・女性1名の短期入所受け入れ可能となっている。女性1名が入所待機者となっている。4月は急な入所者の入れ替えの為、他事業所への案内が遅れてしまった事もあり、稼働率が69%と伸びていない。また、1月後半から2月前半においてインフルエンザA型が蔓延した為、短期入所の受け入れを調整した為、稼働率が落ちている状況となっている。年間を通して87%の稼働率であった。

短期入所に関しては御本人の状況を把握した上、本人、施設とも負担がかからないように一泊からの練習を経て日数を増やしていく対応を行っている。近年、多くの方の利用希望があり日数に関しては調整をしてご利用頂いている。利用人数についても29年度が35名の利用。30年度43名の利用と新規の方も増えている状況となっている。

≪月別利用状況（数字は人数）≫

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性	8	15	11	13	12	13	14	15	15	11	12	19	158
女性	6	7	7	7	8	8	9	7	9	6	7	7	88
利用者数	14	22	19	20	20	21	23	22	24	17	19	26	246
延べ日数	83	107	102	105	112	109	119	110	114	92	94	124	1271
稼働率%	69	86	85	85	90	91	96	92	92	74	84	100	87

3、ボランティア

ボランティア担当が窓口となり「ボランティアの手引き」に沿って受け入れ調整を行っている。定期的に学校関係、家族へ予定表を郵送して継続的に参加頂けるよう配慮している。

年間で188名となっており、前年度とほぼ変わらない状況であった。定期的にボランティアに参加して下さる家族、学生は固定化してきている。また、音楽ボランティアやレクボランティアが、ほぼ毎月、来園し利用者の方も楽しみにしている。目標である毎月5名はほぼ確保できている状況であった。また、今年度も参加下さったボランティアの皆様へアンケート調査(虐待・権利擁護)を実施し、第三者委員の山口様に取りまとめ頂き会議で報告を行った。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	7	20	10	13	6	68	7	10	21	7	5	14	188

4、実習生

今年度も「実習生受け入れマニュアル」に沿った受け入れを実施し、事前オリエンテーションを実施し実習に対する心構えや園での注意事項を伝えてから実習に臨んで頂いている。今年度14名の実習生の受け入れと介護体験2名を受け入れており年間目標の10名は達成している。評価として職員側も丁寧に実習生に対応できており、実習生への助言を通じて自身の支援の振り返る場になっているが実習ノートのコメント記入に関しては勤務の都合もあり難しいが実習生の意欲に繋がるよう早めの記入を行っている。今後も、次世代の福祉従事者の学習の場を提供し育成に努めていく。

5、地域交流

今年度の地域交流の場として、大きな行事ではあゆみの園まつり・盆踊りに参加している。その他日常で利用している場として近隣のスーパー・喫茶店・公園などが挙げられる。あゆみの園まつりは駐車場スペースを使用する事でステージボランティアをゆっくり鑑賞できるよう継続した。当日は沢山の地域住民の方が足を運んで下さり利用者にとって地域の方々と触れ合える良い機会となった。

また、例年同様、町内のまつり行事では神輿や山車が来園し交流している。販売に関しては利用者の方の高齢化や障がいの重度化及び自主生産品を量産する事が難しい状況の為、金魚まつり、あゆみの園まつり、区民まつりのみに出店している。

第7章 防災計画

防災訓練は年間2回実施している。今年度監査の際に夜間想定訓練を行うように指摘されている為、次年度は夜間想定訓練を実施して行く。労災事故に関しては利用者支援中に腰と背中を痛めた2件発生している。また、屋上階リネン庫に防災食を利用者3日分備蓄していたが、職員分を含めた60人5日分に増やしている。防災訓練は3回行っている2月には江戸川消防署・貞明町会・日立ビルシステムに協力頂き総合避難訓練を実施。

《防災訓練・救命講習実施状況》 ※利用者人数には短期入所利用者を含む

実施日	種類	訓練内容	参加者	備考
H30. 4. 5	火災 非常食	避難訓練	職員14名 利用者38名	1階給湯室より火災 B階段より玄関前へ避難
H31. 2. 28	総合訓練 夜間想定	避難訓練 器具訓練	職員19名 利用者34名	厨房より出火 A・B階段より玄関へ避難
H31. 3. 26	火災	避難訓練	利用者8名	館内放送のみで何人利用者が玄関に降りて来られるか

第8章 年間行事計画

年間行事計画については事業計画に沿って実施し、全利用者が参加できている。行事の準備、進行、片付けなども利用者の意見を吸い上げ、行きたい場所などの要望を聞き、行事の計画を立てている。あゆみの園まつり、花見、クリスマス会などボランティアが多く必要な行事に関してはボランティア担当が学校、家族等に連絡調整し、募集を行った。

実施日	内容	参加人数	場所
4月 5日	災害時の避難と非常食体験	38名	一之江あゆみの園
17日	日帰り旅行 1班	4名	葛西臨海公園
24日	まんぷく行事	20名	創作室・軽作業室
26日	まんぷく行事	18名	1階ピロティ-
5月 4日	菖蒲湯	40名	浴室
14日・15日	一泊旅行 1班	14名	西伊豆
26日	東京都障害者スポーツ大会	7名	駒沢陸上競技場
6月 11日	一泊旅行 2班	10名	山梨
7月 6日	スイカ割り	38名	食堂
7日	七夕	40名	玄関前
21日	貞明町会 盆踊り	5名	貞明公園
29日	全国障害者スポーツ大会	6名	台風のため中止
8月 4日	花火鑑賞会	40名	屋上
12日	夏行事	在園利用者	食堂・スヌーズレン室
13日	夏行事	在園利用者	食堂・スヌーズレン室
25日	貞明町会お神輿来園	40名	玄関前
25日	松江東町会 盆踊り	3名	香取神社
26日	中辻町会盆踊り	4名	ひかり幼稚園
9月 23日	あゆみの園まつり	36名	一之江あゆみの園
10月 7日	区民まつり	職員2名	篠崎公園
29日・30日	小旅行	4名	日光鬼怒川
11月 15日	地方米を食べよう	38名	食堂
23日	園内ワイガデイ大会	40名	一之江あゆみの園ピロティ-
12月 23日	ゆず湯	在園者	一之江あゆみの園 浴室
12月 24日	クリスマス会	在園者	一之江あゆみの園 食堂
12月 29日	冬行事	22名	おやつ行事
1月 4日～6日	初詣	一日4・5名	大杉神社・香取神社
2月 9日	節分	在園者	一之江あゆみの園 談話室
3月 3日	ひな祭り	40名	一之江あゆみの園 食堂

その他、月1回の誕生日食の実施日にはその月の誕生日者のリクエスト食を提供した。活動班慰労会、個別外出、昼食会等を随時実施していた。また家族会より預かった誕生日プレゼント補助金はプレゼント購入もしくは担当支援員との個別外出で使用した。なおクリスマス会のプレゼント代については行事食として充当している。次年度6月の一泊旅行に関しては11月へ変更している。

第9章 勤務時間

	勤務時間	休憩時間
日勤（施設長、看護師）	8:45～17:45	12:00～13:00
事務	8:45～17:45	分割休憩 30分×2
栄養士	8:45～17:45	13:30～14:30
日 勤（支援員）	8:45～17:45	12:45～13:45
早 番	7:00～16:00	11:45～12:45
遅 番	11:45～20:45	15:00～16:00
夜 勤	16:00～翌日 10:00	※印 参照

※夜勤者は 16:00～ 1:00、1:00～10:00 において、それぞれの時間帯に 1 時間の休憩時間。
※勤務時間について支援員、事務員は休憩時間が取りづらい場面が見られたが、リーダーが調整しながら配慮し対応した。

第10章 情報公開と情報管理

1. 施設の情報公開

年2回の広報誌「鑑（あぶみ）」を用いて施設の情報公開を行った。ホームページに関しては事務長にブログ更新の依頼を行い、毎月情報をアップしている。その他、園外掲示板を利用して地域住民に対しボランティア募集、他施設のお祭り案内、感染症注意喚起、障がい者虐待通報に関する啓蒙活動などを行った。

第三者評価についても継続して実施している。実施後、理事会に報告して行く事とする。結果についてはネット（福ナビ）で公表されている。

2. 情報管理

利用者の個人情報については、利用者の個人情報が記載された利用者台帳などは鍵付きロッカーで保管するなど、第三者が閲覧出来ないよう厳重に管理した。また外部へ個人情報の提供を行う際は、写真情報提供及び施設サービス利用に係る情報提供に関して利用者本人またはご家族の同意書を頂いて対応した。個人名や個人の情報が記載された不要書類については、シュレッダーで裁断処理をして破棄することを義務付けたほか、裁断困難な書類等は業者へ委託して溶解処分とし、文書管理規程にのっとり情報の漏洩防止に努めた。ボランティア、実習生にはマニュアルをもとに個人情報保護に関するオリエンテーションを行って理解を得ている。なお広報誌、ホームページなどで氏名及び写真を外部へ公開する場合は事前に本人家族から承諾を得た。

マイナンバー等については、原則、本人管理だが入所者の方については施設が本人から委託を受ければ保管。手続き等で家族が必要な場合は家族保管している。ご家族へは成年後見人制度を利用して頂くように推進している。

第11章 生活介護事業日課（網掛部分は施設入所支援事業）

	月	火	水	木	金	土	日
7:00	起床、洗面、身支度						
8:00	朝食→歯磨き→トイレ						
9:00	清掃、リハビリ					団欒	
9:45	朝礼					朝礼	
10:00	散歩 軽作業	散歩 軽作業 グッド通院	散歩 創作	散歩 買い物 グッド通院	散歩 軽作業 外食クラブ (10:30 ~14:00)	リネン交換 機械浴 グッド通院	機械浴
12:00	昼食					昼食	
13:45	園芸 散歩 機械浴	創作 園芸 機械浴	スヌーズレン 散歩 機械浴 月2回 歯科往診	創作 園芸 スヌーズレン 散歩 機械浴	クラブ 外食1・3 FD2・4 調理毎週 機械浴	リネン交換 あゆみの会1 絵を描きま しょう会3 ティータイム 買い物	余暇 機械浴
15:00	おやつ					おやつ	ティータイム
16:00	入浴	余暇 塗薬	入浴	余暇 塗薬	入浴	余暇 塗薬	入浴
18:00	夕食						
19:00	団欒						
20:00	就寝準備→消灯						

用語解説

生活介護事業：	主として平日の日中に常時介護を必要とする障がい者へ入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、生産活動等の機会を提供する福祉サービスのこと。
施設入所支援事業：	主として休日、夜間に在宅生活が困難となった方を受け入れ、住まいの提供と日常生活に必要な介助を行う福祉サービスのこと。
短期入所事業：	在宅の障がい者を介護している保護者等が疾病等の理由により介護ができなくなった時に、障がい者を一時的にお預かりするサービスのこと。
ノーマライゼーション：	障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿である、という考え方のこと。
就労継続支援 B 型	障害者総合支援法(旧 障害者自立支援法)に基づく就労継続支援のための施設です。現地点で一般企業への就職が困難な障がいをお持ちの方に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的としています。
共同生活援助 (グループホーム)	障害のある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。
機械浴：	歩行困難の方や浴槽内での座位が保持できない方が機械（リフト）を使って浴槽に入る設備のこと。
アセスメント：	支援の第一段階において、利用者が何を求めているのか正しく知り、そしてそれが生活全般の中のどんな状況から生じているかを確認すること。
モニタリング：	一定期間を定めてサービス計画の見直しを行うこと
自助具：	心身機能、身体構造上の理由から、日常生活で困難を来している動作を、可能な限り自分自身で容易に行えるように工夫された道具のこと。
食事箋：	食事療法を行うため医師の指示内容を示した書類のこと。
残存機能：	障がいがあっても、活用することのできる残された機能のこと。
スヌーズレン：	視覚・嗅覚・触覚などの感覚刺激空間を用いて彼らにとって最適な余暇やリラクゼーション活動を提供する活動のこと。
フライングディスク：	プラスチック製の円盤状のディスクのことで、一般にはフリスビーという名称で呼ばれる。種目としてアキュラシー（スロー・コントロールの正確さを競うもの）とディスタンス（ディスクの飛距離を競うもの）

キザミ食：	噛む力が弱い人のために、食物を小さく刻んで食べやすくした食事形態。刻む大きさにより粗キザミ食、超キザミ食などがある。
理学療法：	身体に 障がい のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の 運動 を行わせ、及び 電気療法 、 マッサージ 、温熱その他の物理的手段を加えること。 PT：理学療法士の略
障がい者総合支援法：	障がい者及び障がい児 が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付を行い、もって福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された法律。
ケースワーカー：	困難な課題をもった対象者が主体的に生活できるように支援、援助していく ソーシャルワーク （ 社会福祉援助技術 ）のこと。
ヒヤリハット：	重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の発見のこと。この段階で対策を行なって事故発生を未然に防ぐことを目的としている。
あゆみの会	利用者の利用者による利用者のための自治会。毎月一回定例会を開催し、利用者からの施設への要望とりまとめなどを行っている。
指定特定相談支援事業者	障害者等が障害福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うための市区町村が指定する事業者。
成年後見人制度	本人判断能力が低下してしまった時に、その後の財産・資産管理を行うために必要になる制度です。
EHP（電気エアコン）：	電気モーターを使ってコンプレッサを動かし、液体から気体になるときの周囲から熱を奪いとる性質を利用して、空気を冷やしたり、電気モーターの排熱を利用して暖めたりする、業務用冷暖房空調機です。
GHP（ガスヒーポン）：	ガスエンジンでコンプレッサーを回し、ヒートポンプ運転によって 冷暖房を行う業務用冷暖房空調機です。
生活サポート総合保障制度：	知的障がい・自閉症児者の抱えている様々な危険（病気やケガ）を総合的に保証する制度
グループ担当制：	複数の利用者を複数の支援員で担当する制度。
サービス管理責任者：	障害福祉サービスの分野で、利用者に合わせた個別支援計画の作成や、支援サービスに関わる担当者との連絡調整、サービス提供者の指導までを担う、障害福祉サービス提供のまとめ役。